

住民税非課税世帯に対し 給付金を支給します

食料品、エネルギー価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給します。

対象

世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯

※非課税世帯であっても、世帯全員の住民税が課税されている人の扶養親族となっている場合は対象外です。

給付額 1世帯につき3万円

※世帯内に、平成18年4月2日以降生まれのお子さんがいる場合、1人につき2万円を加算します。

手続方法

対象世帯の世帯主に対し、3月初旬から順次「支給のお知らせ」または「確認書」を発送予定です。

①「支給のお知らせ」を受け取った人

お知らせに記載した口座に給付金を振り込みますので、手続きは不要です。

※受取口座を変更する場合や給付金を辞退する場合は、別途手続きが必要です。

②「確認書」を受け取った人

確認書にご記入の上、必要書類を添えて返信してください。

受付期限までに返信がない場合は、給付を辞退したものとみなします。

電子申請が可能です

①のうち受取口座変更の手続きと②の手続きは、電子申請に対応しています。申請先は、「支給のお知らせ」または「確認書」で確認ください。

受付期限 5月30日(金)

支給時期 3月中旬より随時

詳しくは、市ホームページ（右2次元コード）を確認ください。



問い合わせ 総務課 TEL 23-3150

- 2 住民税非課税世帯への給付金
- 3 安高女子バレー部が春高ベスト8
- 4 特集：令和7年二十歳の集い
- 6 ちょっこしレシピ/シリーズ人権
- 7 DX紹介/ぐるっとYasugi号
- 8 健康の窓
- 9 新刊図書紹介
- 10 たうんとぴっくす
- 12 市長会通信/オンライン申請
- 13 ジョーホーの森
- 20 まちのタカラ（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

3月の行事／日曜日・祝日診療など

今月の表紙

とんどさんの炎に無病息災願う

正月を締めくくる「とんどさん」。奥田原中から集まった正月飾りや、山佐小学校の児童が地域の人と作ったしめ縄などが大きな山をつくりました。

巳年生まれの人や子どもたちが火入れを担当。上がる炎を見守りながら、1年が良いものとなるよう願いを込めました。

撮影日／1月12日

場所／旧奥田原小学校校庭

